

## 会議室 施設利用料（税込）

区分		金額			
		午前	午後	夜間	全日
開始時刻		9:00	13:00	17:30	9:00
終了時刻		12:00	16:30	21:30	21:30
大会議室①	平日	2,240 円	2,640 円	3,050 円	7,930 円
	休日	2,680 円	3,160 円	3,660 円	9,500 円
大会議室②	平日	2,240 円	2,640 円	3,050 円	7,930 円
	休日	2,680 円	3,160 円	3,660 円	9,500 円
大会議室③	平日	2,240 円	2,640 円	3,050 円	7,930 円
	休日	2,680 円	3,160 円	3,660 円	9,500 円
大会議室④	平日	2,240 円	2,640 円	3,050 円	7,930 円
	休日	2,680 円	3,160 円	3,660 円	9,500 円
中会議室①	平日	1,620 円	1,930 円	2,240 円	5,790 円
	休日	1,940 円	2,310 円	2,680 円	6,930 円
中会議室②	平日	1,620 円	1,930 円	2,240 円	5,790 円
	休日	1,940 円	2,310 円	2,680 円	6,930 円
中会議室③	平日	1,620 円	1,930 円	2,240 円	5,790 円
	休日	1,940 円	2,310 円	2,680 円	6,930 円
小会議室（和室）	平日	1,420 円	1,620 円	1,930 円	4,970 円
	休日	1,700 円	1,940 円	2,310 円	5,950 円

1. 土曜日、日曜日及び国民の祝日に利用するときは、規定利用料の 2 割増相当額とする。（10 円未満の端数は、切り捨てる）

2. 午前、午後又は夜間の利用時間の区分を超えて利用する場合の施設利用料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める金額(10 円未満の端数は、切り捨てる)にその超えて利用する時間(1 時間に満たないときは、これを 1 時間とする)を乗じて得た額とする。

0 時から翌朝 9 時まで	夜間の規定利用料の 45 分の 10
9 時から 12 時まで	午前の規定利用料の 30 分の 10
12 時から 16 時 30 分まで	午後の規定利用料の 35 分の 10
16 時 30 分から 24 時まで	夜間の規定利用料の 45 分の 10

ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該 2 区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。

※規定料金について備考 1. の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額。